

中期的な展望に立った新しい海岸保全の進め方  
(案)

平成 14年 6月 24日

はじめに

---

## 1. 検討の目的

---

海岸行政においては、平成11年に改正された海岸法に基づき、平成12年に「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」(以下、「海岸保全基本方針」という)を策定し、「国民共有の財産として美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代に継承していくことを海岸保全の基本理念として、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図り、これらが調和するよう総合的な海岸の保全を進めているところである。

しかしながら、社会資本整備をとりまく経済、社会情勢は、近年めまぐるしく変化しており、投資の効率性や有効性の検証、事業の透明性の確保、国民に対して目標と成果を明確に示す説明責任等の観点から、海岸行政の一層の充実が求められている。

一方、現行の第6次海岸事業七箇年計画は、津波、高潮、波浪による災害及び全国的に顕在化している海岸侵食に対処するとともに、自然と共生し快適でうるおいのある海岸環境の保全と創出を図るため、海岸保全施設及び海岸環境の整備を強力かつ計画的に推進し、もって国土の保全と民生の安定を図るとともに、国民の生活環境の向上に資することを目的として、平成8年に閣議決定された。

これに基づく整備により、防護済人口、面積は増加しているものの、依然として高潮等による被害が発生しているほか、防災分野の情報化の推進や自然環境の保全、身近な海辺空間の整備等、地域住民等多様な主体との連携を一層推進し、地域とともに歩む海岸づくりを進めていくことが必要となっている。

本検討では、このような状況を踏まえ、新しい時代に対応した中期的な展望に立った新しい海岸保全の進め方を明らかとすることを目的としている。

なお、中期的な展望に立った新しい海岸保全の進め方として、海岸保全の中期計画(以下、「中期計画」という)の策定を検討していくが、その内容については、現下の経済、社会情勢の変化に適切に対処したものとなるよう十分に配慮する。

---

## 2.中期計画に求められる性格

---

現在、海岸保全基本方針に基づき、国や海岸管理者は海岸の保全を進めているが、海岸保全基本方針は長期的なビジョンを示したものであり、ビジョンを効率的かつ着実に実現していくためには、ランドデザインとして最終目標を定量的に設けるとともに、中期計画として今後5年程度の中期的に実現すべき海岸保全の目標とその実現方策を明確にし、これに基づき単年度の施策事業を進めていくことが必要である。

中期計画は、現下の経済、社会情勢や社会資本整備に対する社会的な要請を踏まえ、以下の事項を明らかとする。

また、中期的な展望に立った新しい海岸保全の進め方に対して、施策の透明性を確保し、国民の意見を反映することを目的に、パブリックコメントを実施する。

なお、中期計画は、海岸保全を取り巻く経済、社会情勢の変化に的確に対応していくため、計画期間中においても、必要に応じて見直すとともに、海岸保全基本方針への反映の必要性の検討を行う。

---

### (1)国民に提供するサービス内容とサービス水準の明示

---

目標と成果を明確に示す説明責任の観点から、中期計画においては、国民に提供する海岸保全のサービス内容として政策目標（アウトカム（国民が享受できる便益））を、サービス水準としてアウトカム指標を明示する。

---

### (2)国と地方の役割の明確化

---

海岸の保全は、国と地方が相互に協力して行うものとするが、中期計画においては、政策目標によって、国が施策の実施に最終的な責務を負うものと、地方が主体的に参画して、その実現を図っていくものとを明確にする。

---

### (3)海岸保全を進めるにあたっての重要事項の明示

---

政策目標の実現に向け、様々な施策を効率的、効果的に実施していくために、海岸保全を進めるにあたっての重要事項を明示する。

---

### (4)地域住民等多様な主体との連携の必要性の明記

---

整備計画の策定から海岸の管理までのあらゆる段階で、地域住民やNPO等の多様な主体と連携し、総合的な海岸保全を進めていくことを明記する。

### (5)今後の海岸保全の必要性に対する国民理解の形成

アウトカム指標を活用した目標と成果の明示や整備効果の測定、ビジュアルな情報の提供により、海岸保全の必要性に対する国民の理解の形成を図る。

---

## 3.中期計画の構成

---

第1章において、中期計画の基礎となる海岸の保全に関する基本的な指針として、基本理念と国と地方の役割を示す。

次に、第2章において、海岸保全の政策目標とその達成状況を計測するアウトカム指標、目標値を明らかにする。また、目標を実現するための方策を明示する。

最後に、第3章において、海岸保全を進めるにあたっての重要事項を示す。

## 第1章 海岸の保全に関する基本的な指針

我が国は、四方を海に囲まれ、入り組んだ複雑な海岸線を有することから、海岸の延長は極めて長く約35,000キロメートルに及ぶ。また、国土狭あいで平野部が限られている我が国では、海岸の背後に、人口、資産、社会資本等が集積している。

我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後に集中している人命や財産を災害から守るとともに国土の保全を図るため海岸整備が進められてきた。

また、海岸は、単なる陸域と海域との境界というだけでなく、それらが相接する特色ある空間であり、多様な生物が生息・生育する貴重な場であるとともに、美しい砂浜や荒々しい岩礁等の独特の自然景観を有し、我が国の文化・歴史・風土を形成してきた。しかし、沿岸部の開発等に伴い自然海岸が減少してきている。

一方、海岸は古くから漁業の場や港としての利用がなされるとともに、干拓による農地の開発等も多く行われ、生産や輸送のための空間としての役割を果たしてきた。さらに近年では、レジャーやスポーツ、あるいは様々な動植物と触れ合う場としての役割も担ってきている。

このような中で、防災面では海岸保全施設の整備水準は未だ低く、津波、高潮、波浪等により依然として多くの被害が発生しており、加えて、施設の機能低下や老朽化も進んでいる。また、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡等の様々な要因により海岸侵食が進行してきている。さらに、海岸の汚損や海浜への車の乗入れ等無秩序な行為や適正でない行為等により、美しく、豊かな海岸環境が損なわれている。

価値観の多様化や少子・高齢化等が進む中で、今後海岸は、災害に対する安全の一層の向上と良好な海岸環境の整備と保全が図られ、さらに、人々の多様な利用が適正に行われる空間となることが求められている。

---

### 1.1 海岸の保全に関する基本理念

---

海岸は、国土の狭あいな我が国にあって、その背後に多くの人口・資産が集中している空間であるとともに、海と陸が接し多様な生物が相互に関係しながら生息・生育している貴重な空間である。また、様々な利用の要請がある一

方、人為的な諸活動によって影響を受けやすい空間である、さらに、このような特性を持つ海岸において、安全で活力ある地域社会を実現し、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

これらのことから、国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを、今後の海岸の保全のための基本的な理念とする。

この理念の下、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう総合的に海岸の保全を推進するものとする。また、海岸は地域の個性や文化を育てていること等から、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すものとする。

---

## 1.2 海岸の保全に関する国と地方の役割

---

海岸の保全は、国と地方が相互に協力して行うものとする。その際、海岸保全施設の整備については、国が最終的な責務を負いつつ国又は地方公共団体が進めていくものとし、それ以外の日常的な海岸管理については、地方公共団体が主体的かつ適切に進めていく。

地方においては、地域住民やNPO等の多様な主体と連携し、地域の意向に十分配慮した海岸の保全を進めていく。

なお、国土保全上極めて重要な海岸で地理的条件等により地方公共団体が管理することが著しく困難又は不適當なものについては、国が直接適切に管理する。

また、「新・生物多様性国家戦略」による対策の展開等、地球環境の視点や広域的な視点から保全が必要とされる海岸については、関係機関及び地方公共団体と連携しつつ、その環境の保全を図っていく。

## 第2章 海岸の保全に関する政策目標

### 2.1 政策目標の体系

#### (1)政策目標 (アウトカム)

「災害からの海岸の防護」と「海岸環境の整備と保全」及び「公衆の海岸の適正な利用」を海岸の保全の基本的事項として、これらに対応する政策目標 (アウトカム)を表 - 1のように設定し、政策目標の実現が国民にどのような成果をもたらすか、国民に提供されるサービス内容として、具体的に明示する。

表 - 1 政策目標

政策目標 (大項目)	政策目標 (小項目)
政策目標 1 人々は、津波、高潮、波浪などによる生命・財産・生活に関する被害が軽減される。	津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命・財産についての所要の安全性が確保される。 必要な情報が公開・伝達されており、住民は、被災を軽減するための適切な行動をとることができる。 侵食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。 大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命・財産について所要の安全性が確保される。
政策目標 2 人々は、人の暮らしと自然環境が調和した豊かで美しい海岸環境を享受し、それを後世に伝えることができる。	海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全・回復される。 海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いを感じられる。 レジャー、スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。

#### (2)アウトカム指標と目標値

政策目標を実現していくにあたっては、達成状況を計測する指標 (アウトカム指標)を設定するとともに、国民に提供されるサービス水準として、定量的な目標を明示する。

目標値は、現状と最終目標を示すとともに、今後5年程度の中期的に達成を図る目標 (以下、「中期目標」という)を明確にする。

#### (3)実現のための方策と投資額

中期目標を実現するための方策を示す。要する費用として投資額を示すことについては、社会情勢等を注視しつつ、必要性を含め検討する。

---

## 2.2 各政策目標

---

各政策目標 (アウトカム) について、概要とアウトカム指標、目標値、実現のための方策の体系を図 - 1 に示す。



政策目標 (大項目)	政策目標「アウトカム」 (小項目)	アウトカム指標	目標値			基本的方策	中期的な 具体的方策
			最終目標	中期目標	現状		
人々は、津波、高潮、波浪などによる生命・財産・生活に関する被害が軽減される。	津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命・財産についての所要の安全性が確保される。	高潮・津波による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	未整備地区における海岸保全施設の施設整備	海岸保全施設の施設更新(地区で実施、mを整備等)
		既存施設の機能が十分なため、危険度が残る人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	機能が不足する海岸保全施設の効果的な整備	暫定施設の早期完成、老朽化施設の更新(km中、km(%)を整備等)
		水門閉鎖時など高潮に備える準備が完了するまでの時間が不十分な地区数・割合	ゼロ	地区 %	地区 %	水門・開門等の機能の高度化	水門等の閉鎖時間の短縮が必要な地区における水門等(地区、基)を整備
	必要な情報が公開・伝達されており、住民は被災を軽減するための適切な行動をとることができる。	津波や高潮のハザードマップが作成されていない地区数・割合	高潮：地区 津波：地区	高潮：地区 津波：地区	高潮：地区 津波：地区	ハード・ソフトウェアによる総合的な防災機能の強化	ハードマップの作成(津波、地区で実施、圏域の%を加え、高潮、地区で実施、圏域の%を加え等)
		海岸の危機管理機能に資する情報施設等が整備されていない地区数・割合	地区 %	地区 %	地区 %		
	侵食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。	侵食海岸において現状の防護が完了していない延長・割合	ゼロ	km %	km %	広域的な観点に立った総合的な侵食対策	現状の防護の保全対策(消堤・人工リフト等による砂浜の保全)(km中、km(%)を整備等)
		防護の回復に必要な施設が整備されていない延長・割合	ゼロ	(%)	(%)		
	大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命・財産について所要の安全性が確保される。	耐震化が不十分な施設に防護されている人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	海岸保全施設の耐震化	施設の耐震化等を目的とした施設の更新(km中、km(%)を整備等)
		ゼロメートル地帯において耐震化が不十分なため、地震被害の危険度が高い人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	ゼロメートル地帯の海岸保全施設の耐震化	施設の耐震化等を目的とした施設の更新(km中、km(%)を整備等)

「所要の安全が確保」されているとは、各地域において適切に想定、推算した計画外力に対する安全が確保されていることをいう。

政策目標 (大項目)	政策目標「アウトカム」 (小項目)	アウトカム指標	目標値			基本的方策	中期的な 具体的方策
			最終目標	中期目標	現状		
人々は、人の暮らしと自然環境が調和した豊かで美しい海岸環境を享受し、それを後世に伝えることができる。	海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全・回復される。	復元・創出された砂浜の延長・面積	km ha	km ha	km ha	砂浜の保全・回復	人工海浜(養浜、増堤・人工リフト)の整備(地区、km(%)を整備等)、侵食対策等の実施(地区で実施、km(ha)で実施等)
		維持されている砂浜の延長・面積	km ha	km ha	km ha		
		後世に残すべき白砂青松等の優れた自然景観の数	箇所	箇所	箇所	白砂青松等の海岸の保全対策	砂浜、緑、景観の総合的な保全(地区で実施、km(ha)で実施等)
		保護・回復された貴重な生態生育空間の地区数	箇所	箇所	箇所	動植物が生態生育する環境の保全・回復	動植物の生態生育環境に配慮した海岸施設延長(地区(km)で実施)
	海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いを感じられる。	人々が海辺に親しむことができる海岸の地区数・割合・延長の向上、潤いの向上	地区 % km	地区 % km	地区 % km	親水性を向上させる安全性を持った海岸施設の整備	親水性施設整備や立ち入り(歩け)を可能とした施設整備(地区で実施、kmを整備)
		砂浜を有する海岸において、バリアフリー化された海岸の地区数・割合	(%)	(%)	(%)	海岸のバリアフリー対策	バリアフリー対策(スロップ、安全施設等)の実施(地区(%)で実施等)
	レジャー、スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。	例：住民等が環境や利用の向上に積極的に参加している海岸の地区数・割合の向上、参加内容の深化	-	-	地区 %	住民等による環境や利用に関する活動の推進	清掃活動、マナー向上活動等
		例：地先の海岸でレジャーやスポーツを楽しむことのできる地区数・割合の向上	-	-	地区 %	海岸・海浜の利用条件を高める施設の整備	人工海浜等の整備、親水護岸、遊歩道の整備等

- 政策目標の実現に、国が主体的な役割を果たすものであり、アウトカム指標及びその目標値は、全国共通とする。
- 政策目標の実現に、国と地方が一体となって取り組むものであり、アウトカム指標は全国共通だが、その目標値は地域特性による(目標値を( )書きで記述)。
- 政策目標の実現に、地方が主体的な役割を果たすものであり、アウトカム指標及びその目標値は地域特性による。国はアウトカム指標の例示や現状の状況等を提示する。

図 - 1 政策目標の体系

(1)津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により 生命 財産についての所要の安全性が確保される。

---

#### 基本方針

現在、防護が必要な海岸のうち、既往の潮位等を考慮して決定した必要な施設の天端高等(以下、「所要の安全水準」という)を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分でなく、高潮、波浪等による被害は依然として多い。また、大規模地震の発生に伴う津波による災害への懸念も大きい。このため、今後とも防護に必要な海岸において施設の計画的な整備を一層進める。また、既存の施設について、施設機能の適切な保持を図るため、維持補修を行うことにより耐久性の向上を図るとともに、老朽化等により再整備が必要な施設については、環境や利用に配慮しながら順次更新していく。

これらの対策を通じ、津波、高潮等の災害から、既往の潮位等を考慮して決定した計画高潮位に対して安全性を確保する。

また、水門・閘門等は、堤防や護岸と並び、重要な防護機能を有するが、津波や高潮による影響が発生する前に円滑に閉鎖できる体制が整っていないと本来の機能を発揮できない。したがって、閉鎖時間の短縮を図られるよう自動化・円滑操作化等施設の高度化を進める。

#### アウトカム指標と目標値

海岸保全施設が未整備である、または、老朽化や耐震対策などが求められる機能低下した施設によって防護されている地区が、現状人口 万人、面積 haとなっているものを、中期的には、人口 万人、面積 haと現状のおよそ1/ 程度とし、最終的にはゼロまで低減することを目標とする。

#### 実現のための方策

この目標を達成するため、中期的には、海岸保全施設の未整備地区における施設の新設整備( 地区、 kmで実施)、暫定的施設の早期完成や老朽化した施設の更新( 地区、 kmで実施)、機能の高度化が図られた水門等の整備( 基)を行う

投資額(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)

政策目標 (大項目)	人々は 津波 高潮 波浪などによる生命 財産 生活に関する被害が軽減される。																
政策目標 (小項目)	津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設により、生命 財産についての所要の安全性が確保される。																
アウトカム指標 ・ 目標値	防護が必要な海岸のうち、所要の安全水準を確保した海岸保全施設の整備は未だに十分ではなく、高潮、波浪等による被害は依然として多い状況にある。このため、今後とも、施設の計画的な整備を進め、生命 財産についての所要の安全性を確保していく																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>最終目標</th> <th>中期目標</th> <th>現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高潮・津波による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の人口・面積</td> <td>ゼロ</td> <td>万人 ha 現状の1/</td> <td>万人 ha</td> </tr> <tr> <td>既存施設の機能が不十分なため、危険度が残る人口・面積</td> <td>ゼロ</td> <td>万人 ha 現状の1/</td> <td>万人 ha</td> </tr> <tr> <td>水門閉鎖時間など高潮に備える準備が完了するまでの時間が不十分な地区数 割合</td> <td>ゼロ</td> <td>地区 %</td> <td>地区 %</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状	高潮・津波による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	既存施設の機能が不十分なため、危険度が残る人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha	水門閉鎖時間など高潮に備える準備が完了するまでの時間が不十分な地区数 割合	ゼロ	地区 %	地区 %
	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状													
	高潮・津波による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha													
既存施設の機能が不十分なため、危険度が残る人口・面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha														
水門閉鎖時間など高潮に備える準備が完了するまでの時間が不十分な地区数 割合	ゼロ	地区 %	地区 %														
実現のための方策	<p>未整備地区における海岸保全施設の新設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設の新設 ( 地区で実施、 kmを整備等 )</li> </ul> <p>機能が不足する海岸保全施設の効果的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定施設の早期完成、老朽化施設の更新 ( km中 km ( % )を整備等 )</li> </ul> <p>水門 閘門等の機能の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水門等の閉鎖時間の短縮が必要な地区における水門等の自動化等 ( 地区、 基を整備 )</li> </ul>																
整備イメージ】																	
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)																
代表整備予定箇所	県 村 海岸 県 町 漁港海岸 県 町 海岸 県 市 港海岸																

(2)必要な情報が公開・伝達されており、住民は被災を軽減するための適切な行動をとることができる。

---

#### 基本方針

津波、高潮対策については、施設の整備によるハード面の対策だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達等ソフト面の対策も併せて講ずる必要がある。特に、過去に甚大な津波災害を受けたり、今後もその可能性が高いと考えられる地域、及び高潮災害に対する危険性が高いと考えられる地域については、堤防、津波防波堤等の海岸保全施設の整備だけでなく、危機管理の観点から、地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保、さらに、土地利用の調整等のソフト面の対策も組み合わせた総合的な対策を行うよう努める。

住民に公開すべき情報としては、想定される津波や高潮による浸水域等を表したハザードマップの作成により、災害危険度情報を共有することが有効である。そのため、津波や高潮のハザードマップについては、今後積極的に技術開発を進めるとともに、その知見を踏まえ、地方公共団体における作成を促進していくこととする。

また、迅速な避難及び情報伝達の観点から、海岸危機管理機能高度化事業、安全情報伝達施設整備、津波・高潮防災ステーションの整備等を推進し、海岸の危機管理機能の高度化を図っていく。

#### アウトカム指標と目標値

津波や高潮のハザードマップについて、中期的には 地区（ % ）、最終的には 地区（ % ）で作成・公開することを目標とする。また、安全情報の伝達施設等の情報関連施設について、現状で 地区（ % ）であるものを、中期的には 地区（ % ）、最終的には 地区（ % ）とすることを目標とする。なお、中期目標、最終目標の目標値については、地域特性を考慮して設定する。

#### 実現のための方策

以上の目標を達成するため、中期的には、 地区においてハザードマップの作成を促進し、 地区において海岸危機管理機能高度化事業、安全情報伝達施設整備、津波・高潮防災ステーションの整備等を図る。

投資額（社会情勢等を注視し、記述するか検討する。）

政策目標 (大項目)	人々は 津波 高潮 波浪などによる生命 財産 生活に関する被害が軽減される。												
政策目標 (小項目)	必要な情報が公開 伝達されており、住民は被災を軽減するための適切な行動をとることができる。												
アウトカム指標 ・ 目標値	<p>津波、高潮対策については、施設の整備によるハード面の対策だけでなく適切な避難のための迅速な情報伝達等ソフト面の対策も併せて講じる。特に、過去に甚大な津波災害を受けたり、今後もその可能性が高いと考えられる地域、及び高潮災害に対する危険性が高いと考えられる地域については、堤防、津波防波堤等の海岸保全施設の整備だけでなく、危機管理の観点から、地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保、さらに、土地利用の調整等のソフト面の対策も組み合わせた総合的な対策を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>最終目標</th> <th>中期目標</th> <th>現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波や高潮のハザードマップが作成されていない地区数・割合</td> <td>津波：地区 % 高潮：地区 %</td> <td>津波：地区 % 高潮：地区 %</td> <td>津波：地区 % 高潮：地区 %</td> </tr> <tr> <td>海岸の危機管理機能に資する情報施設等が整備されていない地区数 割合</td> <td>地区 %</td> <td>地区 %</td> <td>地区 %</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状	津波や高潮のハザードマップが作成されていない地区数・割合	津波：地区 % 高潮：地区 %	津波：地区 % 高潮：地区 %	津波：地区 % 高潮：地区 %	海岸の危機管理機能に資する情報施設等が整備されていない地区数 割合	地区 %	地区 %	地区 %
アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状										
津波や高潮のハザードマップが作成されていない地区数・割合	津波：地区 % 高潮：地区 %	津波：地区 % 高潮：地区 %	津波：地区 % 高潮：地区 %										
海岸の危機管理機能に資する情報施設等が整備されていない地区数 割合	地区 %	地区 %	地区 %										
実現のための方策	<p>ハード・ソフト一体による総合的な防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップの作成 (津波：地区で実施、圏域の %をカバー、高潮：地区で実施、圏域の %をカバー)</li> <li>海岸危機管理機能高度化事業：地区で実施、安全情報伝達施設：地区で実施、津波 高潮防災ステーション：地区で実施</li> </ul>												
整備イメージ】													
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)												
代表整備予定箇所	<p>県 村 海岸          県 町 漁港海岸          県 町 海岸          県 市 港海岸</p>												

### (3)侵食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。

#### 基本方針

侵食海岸において現状汀線の防護が完了しておらず侵食が進行している海岸は、全国で      km (海岸全体の      %)あり、毎年      haの砂浜が失われている。このため、侵食が進行している海岸にあっては、消波工、離岸堤等により現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、養浜、離岸堤等により、さらに汀線の回復を図ることを目標とする。その際、沿岸漂砂の連続性を勘案し、侵食が進んでいる地域だけでなく、砂の移動する範囲全体において、土砂収支の状況を踏まえた広域的な視点に立った対応を適切に行う。また、領土・領海の保全の観点から重要な岬や離島における侵食対策を推進する。

侵食対策としては、施設の整備と併せ、広域的な漂砂の動きを考慮して、一連の海岸において堆積箇所から侵食箇所へ砂を補給する等構造物によらない対策も含めて土砂の適切な管理を推進する。

#### アウトカム指標と目標値

侵食が進む海岸を、中期的には      %、最終的には 0%とすることを目標とする。併せて、失われたかつての汀線についても、回復が求められている全ての海岸で回復を図ることを最終目標とする。

#### 実現のための方策

以上の目標を達成するために、中期的には、      kmの海岸において、潜堤、人工リーフ等の設置による砂浜の保全を図るとともに、      kmの海岸において、養浜等により砂浜の回復を図る。

投資額 (社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)

政策目標 (大項目)	・人々は、津波、高潮、波浪などによる生命、財産、生活に関する被害が軽減される。												
政策目標 (小項目)	侵食に対する防護が行われ、貴重な国土が保全される。												
アウトカム指標 ・ 目標値	<p>我が国は、高潮や津波とならび海岸侵食等の災害も発生しており、貴重な国土が失われていく懸念がある。この、保全のもう一つの側面である侵食について、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、広域的な観点から適切な防護措置により、貴重な国土を保全する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>最終目標</th> <th>中期目標</th> <th>現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない延長割合</td> <td>ゼロ</td> <td>km %</td> <td>km %</td> </tr> <tr> <td>汀線の回復が必要な地区において回復が図られていない延長割合</td> <td>( % )</td> <td>( % )</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状	侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない延長割合	ゼロ	km %	km %	汀線の回復が必要な地区において回復が図られていない延長割合	( % )	( % )	%
アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状										
侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない延長割合	ゼロ	km %	km %										
汀線の回復が必要な地区において回復が図られていない延長割合	( % )	( % )	%										
実現のための方策	<p>広域的な観点に立った総合的な侵食対策  ・現状汀線の保全対策 (消波堤、離岸堤等) ( km中 km ( % ) を整備等 )  ・かつての汀線の回復 (養浜、離岸堤等) ( km中 km ( % ) を整備等 )</p>												
【整備イメージ】													
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)												
代表整備予定箇所	<p>県 村 海岸  県 町 漁港海岸  県 町 海岸  県 市 港海岸</p>												

(4)大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命・財産について  
所要の安全性が確保される。

#### 基本方針

大規模な地震の発生により、海岸保全施設が機能低下した場合には、背後の生命・財産についての所要の安全性が確保出来なくなるほか、ゼロメートル地帯においては、海岸保全施設の機能低下により、通常の潮位であっても浸水被害が発生（地震水害）する懸念がある。

このため、潮位に比して背後地の地盤高が低いゼロメートル地帯等の地域や三大湾を始めとする背後に人口・資産が特に集積した地域にあつては、過去の高潮や津波による災害を十分勘案し、防護の水準や外力について見直しを行い、必要に応じ、施設の耐震性の強化等により高い安全性を確保する。

#### アウトカム指標と目標値

海岸保全施設の耐震性が不十分なために安全性が確保されていない地区は、現状で人口 万人、面積 万人である。中期的には、人口 万人、面積 万人と現状のおよそ1/ 程度とし、最終的にはゼロとすることを目標とする。

なかでも、人口・資産が集積する三大湾に多いゼロメートル地帯については、大規模地震に対してより高い安全性の確保が求められており、地震水害等の危険度が高い地区が現状で、人口 万人、面積 haであり、中期的には、人口 万人、面積 万人、最終的にはゼロとすることを目標とする。

#### 実現のための方策

以上の目標を達成するために、 kmの施設について、また、ゼロメートル地帯については kmの施設について、耐震化等を目的とした更新を行う

投資額（社会情勢等を注視し、記述するか検討する。）



政策目標 (大項目)	. 人々は 津波 高潮 波浪などによる生命 財産 生活に関する被害が軽減される。			
政策目標 (小項目)	大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設により、生命 財産について所要の安全性が確保される。			
アウトカム指標	大規模な地震の発生により、海岸保全施設が機能低下した場合には、背後の生命 財産についての所要の安全性が確保出来なくなる恐れがある。また、ゼロメートル地帯では、海岸保全施設の機能低下により、通常の潮位でも浸水被害が発生 (地震水害)する懸念がある。このため、海岸保全施設が大規模な地震に対して十分な強度を有するよう強化し、生命 財産の安全性を確保する。			
目標値	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状
	耐震化が不十分な施設に防護されている人口 面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha
	ゼロメートル地帯において耐震化が不十分なため、地震水害の危険度が高い人口 面積	ゼロ	万人 ha 現状の1/	万人 ha
実現のための方策	海岸保全施設の耐震化 施設の耐震化、老朽化施設の更新等 ( km中 km ( % )を整備 等) ゼロメートル地帯の海岸保全施設の耐震化 防護水準 計画外力の見直し、施設の機能強化 ( km中 km ( % )を整備等)			
【整備イメージ】				
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)			
代表整備予定箇所	県	村	海岸	
	県	町	漁港海岸	
	県	町	海岸	
	県	市	港海岸	

## (5)海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全・回復される。

### 基本方針

海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息・生育環境を提供しており、そこには、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在している。また、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成することもある。

これら海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な自然、生物の重要な生息生育地等の優れた自然を有する海岸については、その保全に十分配慮する。

このため、人工海浜の整備、侵食対策、砂浜・緑・景観の総合的な保全対策等を進めるとともに、工作物を設置する場合には、海岸の動植物に配慮した施設の整備、希少動植物の保護に配慮した施設の整備を進める。また、既存の施設についても、海岸の生物の生息生育の観点から十分配慮する。

### アウトカム指標と目標値

砂浜は、現時点において km、 haであり、うち復元・創出されたものは km、 haである。また、対策を講じて現状を維持しているものが km、 haである。このほか、施設整備を施していない砂浜もある。砂浜全体について、中期的には、 km、 ha、最終的には km、 haとすることを目標とする。

後世に残すべき白砂青松等の優れた景観については、現状で 地区であるが、中期的には 地区、最終的には 地区とすることを目標とする。一方、生物の生息生育環境に関して、保護・回復された貴重な生息域が 地区あり、中期的に 地区、最終的に 地区とすることを目標とする。なお、中期目標、最終目標の目標値については、地域特性を考慮して設定する。

### 実現のための方策

以上の目標を達成するために、中期的には、人工海浜の整備を 地区、 km、養浜、潜堤、人工リーフ等の設置等侵食対策を 地区、 km、砂浜・緑・景観の総合的な保全対策を 地区、 kmで行う

投資額（社会情勢等を注視し、記述するか検討する。）

政策目標 (大項目)	人々は、人の暮らしと自然環境が調和した豊かで美しい海岸環境を享受し、それを後世に伝えることができる。																				
政策目標 (小項目)	海岸が持つべき豊かで美しい環境が保全 回復される。																				
アウトカム指標 ・ 目標値	<p>海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息 生育環境を提供しており、そこには、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在している。また、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成している。これら海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な自然、生物の重要な生息 生育地等の優れた自然を有する海岸については、その保全に十分配慮する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>最終目標</th> <th>中期目標</th> <th>現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復元 創出された砂浜の延長 ・面積</td> <td>km ha</td> <td>km ha</td> <td>km ha</td> </tr> <tr> <td>維持されている砂浜の延長 ・面積</td> <td>km ha</td> <td>km ha</td> <td>km ha</td> </tr> <tr> <td>後世に残すべき白砂青松等の 優れた自然景観の数</td> <td>( 箇所 )</td> <td>( 箇所 )</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>保護 回復された貴重な生息 生育域の地区数</td> <td>( 箇所 )</td> <td>( 箇所 )</td> <td>箇所</td> </tr> </tbody> </table>	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状	復元 創出された砂浜の延長 ・面積	km ha	km ha	km ha	維持されている砂浜の延長 ・面積	km ha	km ha	km ha	後世に残すべき白砂青松等の 優れた自然景観の数	( 箇所 )	( 箇所 )	箇所	保護 回復された貴重な生息 生育域の地区数	( 箇所 )	( 箇所 )	箇所
アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状																		
復元 創出された砂浜の延長 ・面積	km ha	km ha	km ha																		
維持されている砂浜の延長 ・面積	km ha	km ha	km ha																		
後世に残すべき白砂青松等の 優れた自然景観の数	( 箇所 )	( 箇所 )	箇所																		
保護 回復された貴重な生息 生育域の地区数	( 箇所 )	( 箇所 )	箇所																		
実現のための方策	<p>砂浜の維持 回復 創出          ・人工海浜 ( 養浜、離岸堤等 ) の整備 ( 地区で実施、 km ( % ) を整備等 )          ・海浜における侵食対策等の実施 ( 地区で実施、 km ( ha ) で実施等 )          白砂青松の海岸の保全対策          ・砂浜 緑 景観の総合的な保全 ( 地区で実施、 km ( % ) を整備等 )          動植物が生息生育する環境の維持と回復          ・動植物の生息生育環境に配慮した構造となっている延長 ( 地区 ( km ) で実施 )</p>																				
整備イメージ】																					
投資額	( 社会情勢等を注視し、記述するか検討する。 )																				
代表整備予定箇所	<p>県 村 海岸          県 町 漁港海岸          県 町 海岸          県 市 港海岸</p>																				

## (6)海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いが感じられる。

### 基本方針

地域社会の生活環境の向上に寄与するため、人々が海岸の水辺に親しむことができ、日常生活に潤いが感じられる環境を充実していくことを目標とする。特に、堤防等によって、海辺へのアクセスが分断されることのないよう必要に応じ階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに親水性を有した階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進する。その際、高齢者や障害者等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするため、施設のバリアフリー化に努める。

一方、海岸の利用には住民の関わりが重要であり、住民参加型エコ・コースト事業の実施などを通じて、積極的に住民等が環境や利用の向上に参加できる環境づくりが必要である。また、地域住民の参加による清掃活動やマネー向上活動、さらには里浜づくりなどの積極的な住民の参加を奨励していく。

### アウトカム指標と目標値

水辺に親しむことができる海岸は、現状で 地区( %)、 kmであるが、中期的には 地区( %)、 km、最終的には 地区( %)、 kmとすることを目標とする。これらのうち、バリアフリー対策が実施された海岸は、 地区( %)、 kmであるが、中期的には 地区( %)、 km、最終的には 地区( %)、 kmとすることを目標とする。なお、中期目標、最終目標の目標値については、地域特性を考慮して設定する。

また、例えば、清掃活動等の管理に地域住民等が参加している海岸の地区数等をアウトカム指標とし、 地区( %)である現状値の向上を図る。

### 実現のための方策

以上の目標を達成するために、中期的には、親水性施設の整備や海辺へのアクセスを可能とする施設整備を 地区、 km、スロープや安全施設等の整備によるバリアフリー対策を 地区で行う

投資額 (社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)

政策目標 (大項目)	<p>・人々は、人の暮らしと自然環境が調和した豊かで美しい海岸環境を享受し、それを後世に伝えることができる。</p>			
政策目標 (アウトカム)	<p>海辺に親しめる環境が充実し、住民の日常生活に潤いが感じられる。</p>			
アウトカム指標	<p>地域社会の生活環境の向上に寄与するため、人々が海岸の水辺に親しむことができ、日常生活に潤いが感じられる環境を充実していく。特に、堤防等によって、海辺へのアクセスが分断されることのないよう、必要に応じ階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに、階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進する。その際、高齢者や障害者等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするため、施設のバリアフリー化に努める。</p>			
目標値	アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状
・	人々が水辺に親しむことのできる海岸の地区数・割合・延長の向上、潤いの向上	( 地区 % km )	( 地区 % km )	地区 % km
	砂浜を有する海岸において、バリアフリー化された海岸の地区数 割合	( 地区 )	( 地区 )	地区
	例 住民等が環境や利用の向上に積極的に参加している海岸の地区数 割合の向上、参加内容の深化	-	-	地区
実現のための方策	<p>安全性と親水性を向上させる海岸施設の整備          ・親水性施設整備や立ち入り (アクセス) を可能とした施設整備 ( 地区で実施、 kmを整備 )          海岸のバリアフリー対策          バリアフリー対策 (スロープ、安全施設等) の実施 ( 地区 ( % ) で実施等 )          住民による環境や利用に関する活動の推進          ・清掃活動、マナー向上活動等</p>			
【整備イメージ】				
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)			
代表整備予定箇所	県 村 海岸 県 町 漁港海岸 県 町 海岸 県 市 港海岸			

## (7)レジャー・スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。

### 基本方針

海岸は、古来から地域社会において祭りや行事の場として利用されており、地域文化の形成や継承に重要な役割を果たしてきた。近年は、人々のニーズも社会のあらゆる分野で高度化、多様化しており、海岸も、海水浴等の利用に加え様々なレジャーやスポーツ、体験活動・学習活動の場及び健康増進のための海洋療法や憩いの場などとしての利用がなされてきている。

このため、海岸が有している様々な機能を十分生かし、公衆の適正な利用を確保していくため、人工海浜、海浜公園等の海洋性レクリエーションの拠点となる施設の整備、親水護岸や遊歩道など海岸の多様な利用の増進に資する施設の整備等を推進するとともに、景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置船等に適切に対処する。

レジャーやスポーツ等の海洋性レクリエーション等による海岸利用に当たり、自然環境をはじめ海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。

### アウトカム指標と目標値

例えば、地元や広域的な地域の人々が海洋性レクリエーションを楽しむことができる地区数、地元地域の伝統行事や自然体験・学習などで利用されている海岸地区数をアウトカム指標とし、それぞれ 地区（ 　% ）、地区（ 　% ）である現状値の向上を図る。

### 実現のための方策

地域特性を考慮しつつ、人工海浜、海浜公園等の海洋性レクリエーションの拠点となる施設や親水護岸等の海岸の多様な利用を支援するための施設の整備を進める。

また、既存施設についても、人々の適正な利用の確保の観点を十分配慮する。

投資額（社会情勢等を注視し、記述するか検討する。）

政策目標 (大項目)	. 人々は、人の暮らしと自然環境が調和した豊かで美しい海岸環境を享受し、それを後世に伝えることができる。															
政策目標 (アウトカム)	レジャー・スポーツ、自然体験等、多様な海岸利用を楽しむ場が充実する。															
アウトカム指標	<p>海岸は、古来より地域社会の行事の場として利用され、最近では海水浴の利用をはじめ、様々なレジャーやスポーツ、体験活動、学習活動の場及び健康増進のための海洋療法や憩いの場などとしての利用がなされてきている。このような海岸が有している様々な機能を十分活かし、公衆の適正な利用を図ると共に、多くの人々が海洋性レクリエーションを楽しみ、また、伝統行事や自然体験 学習など多様な利用が図られるような環境を充実する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>最終目標</th> <th>中期目標</th> <th>現 状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例 地先の海岸でレジャーやスポーツが楽しめる地区数・割合の向上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>地区 %</td> </tr> <tr> <td>例 自然体験 環境教育など様々な活動の場として利用されている海岸の地区数 割合の向上、活動内容の深化</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>地区 %</td> </tr> </tbody> </table>				アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状	例 地先の海岸でレジャーやスポーツが楽しめる地区数・割合の向上	-	-	地区 %	例 自然体験 環境教育など様々な活動の場として利用されている海岸の地区数 割合の向上、活動内容の深化	-	-	地区 %
アウトカム指標	最終目標	中期目標	現 状													
例 地先の海岸でレジャーやスポーツが楽しめる地区数・割合の向上	-	-	地区 %													
例 自然体験 環境教育など様々な活動の場として利用されている海岸の地区数 割合の向上、活動内容の深化	-	-	地区 %													
実現のための方策	海岸・海浜の利用条件を高める施設の整備 ・人工海浜、海浜公園等の整備 ・親水護岸、遊歩道の整備等															
整備イメージ】																
投資額	(社会情勢等を注視し、記述するか検討する。)															
代表整備予定箇所	県 村 海岸 県 町 漁港海岸 県 町 海岸 県 市 港海岸															

## 第3章 海岸保全を進めるにあたっての重要事項

今後の海岸保全は、経済・社会情勢の変化に一層的確に対応しつつ、国民本位・成果重視の施策を展開していくために、本章に掲げる事項に留意しながら、政策目標の実現に向けて行政・地域が一丸となった広範な取組を進める。

---

### 3.1 広域的・総合的な視点からの取組の推進

---

一体的に社会経済活動を展開する地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に資するため、海岸背後地の人口、資産、社会資本等の集積状況や土地利用の状況、海岸の利用や環境、海上交通、漁業活動等を勘察し、関係する行政機関とより緊密な連携を図り、広域的・総合的な視点からの取組を推進する。

これまでの海岸保全は施設の整備による安全水準（防護水準）の向上に重点が置かれ、その結果全国の海岸における防護水準は着実に向上してきた。しかし、地域によっては、想定される大規模な津波・高潮に対して海岸保全施設が十分な安全水準を提供し得ない場合があるほか、想定以上の津波・高潮が来襲し、施設が機能しない場合もある等、津波・高潮等の災害に対して海岸保全施設のみで対処することには限界がある。

今後の海岸事業においては、災害に対する安全の確保について、想定される外力と背後地の人口・試算の集積状況等に基づいて的確な被災の想定を行い、海岸保全施設によって防護するハード面での対策と、迅速な避難等に関する情報伝達や防災体制の強化などソフト面での対策の補完を併せた総合的な事業を推進する。具体的には、機能低下が顕著な海岸保全施設の大規模な改修や耐震強化を実施するとともに、津波・高潮ハザードマップの作成支援や情報提供体制の整備等を強化し、ハード・ソフト一体となった総合的な防災体制の確立を図る。また、連たんする背後地を一体的に防護する必要があることから、海岸だけでなく沿岸部における関連する施設との防護水準の整合の確保等、関係機関との連携の下に、一体的・計画的な施設整備を推進する。

さらに、より安価な費用で防護、環境、利用の調和した海岸保全を実現するためには、時には、従来の土地利用形態を前提とするのではなく、土地利



用の調整等のソフト面の対策も組み合わせた総合的な対策を行うことが適当な場合があり得る。このため、このような選択肢も代替案の一つとする等、柔軟な計画策定を進める。

海岸侵食は、土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生する。この問題に抜本的に対応していくため、海岸地形のモニタリングを行いつつ、海岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫やサンドバイパスによる土砂の融通等を含む取組を進めるとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川流域における総合的な土砂管理対策とも連携する。

海岸は、海と陸が接する独特な空間であることから、様々な利用の可能性を秘めている。海岸の有する特性を更に広く適切に活用していくため、広域的な利用の観点も念頭に置きつつ、レジャーやスポーツの振興、自然体験・学習活動の推進、健康の増進及び自然との共生の促進等のため、海岸及びその周辺で行われる様々な施策との一層の連携を推進する。

また、近年、洪水や高潮等により広範囲に大規模な流木等が海岸に漂着し、海岸の保全に支障が生じていることから、こうした問題に対しても適切に対応する。

---

### 3.2 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

---

海岸の保全を適切かつ効果的に進めていくためには、点検等を適切に行い、利用者がより安全に利用できるよう環境を整えるとともに、海岸の特性や地域の意向に十分配慮し、地域との連携を図っていくことが不可欠である。

海岸事業は、国土保全の重要な位置を占めることから、全国一律の事業推進の考え方に偏る傾向にあったが、地域によって海岸の特性や関わる人々は様々であり、地域の実態に即した海岸づくりを進める必要がある。

近年、NPO等の活動が盛んになり、社会での認知も高まってきているが、海岸の維持管理等、人材やネットワークを必要とする対策等において、積極的な参画を求め、効率的な対策の実現を図る必要がある。

以上の地域住民やNPO等の主体との連携は、一部の海岸で試みられており、今後、全国のモデルとなるような連携のための試みを進めるとともに、各

地域の創意工夫による地域毎の独自の取組が求められる。このため、計画段階からの住民の参画等、行政と地域住民、NPO等と協働した海岸保全を進めていく。

災害に強い地域づくりを進めるため、海岸保全施設の整備と併せ、海岸保全施設に関する基礎的情報の蓄積 開示や関係機関と連携した防災情報の提供、災害時の対応方法の周知等、地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及のための活動の支援を行い、防災 減災能力の向上を図る。

生物の生息生育環境と調和した海岸づくりは、従来に比べてより高度で未確立な技術の範囲に入る。このため、個々の事業毎に、計画や設計段階で、十分な検討を行うとともに、施工段階においても常に計画や設計の見直しの可能性を念頭に置きながら、進捗状況を注視し続ける。

適正な利用を促進していくためには、利用の安全に配慮した海岸保全施設の整備に努めるとともに、地域特性に応じた海岸利用のルールづくり 安全で適正な利用に必要な情報の提供を推進していくことが必要である。特に、海岸の保全のために実施する行為の制限等については、利用者にわかりやすく表示する必要がある。

海岸におけるゴミ対策や清掃等海岸の美化については、地域住民やボランティア等の協力を得た先導的な取組が一部で行われており、一層これを推進するほか、参加しやすい仕組みづくりを支援する。また、無秩序な利用やゴミの投棄等により海岸環境の悪化が進まないよう、モラルの向上を図るための啓発活動を支援する。こうした地域住民との連携を緊密にしていくため、海岸愛護の思想の普及を図るとともに、環境教育及び地域における愛護活動が推進されるよう配慮する。

海岸は、地域の伝統行事の場となっている等、海岸を有する自然や風土が地域の個性や文化を育んでいる。また、観光資源や健康増進の場となる等、まちづくりや地域づくりにおいても重要な空間である。この海岸本来的な機能が施設と調和して、海岸の整備が地域の個性や文化に資するものであることを基本に据える必要がある。

海岸における地域の固有の文化は、地域住民やNPO等の活動により、伝承されるものであることから、行政はその活動の基盤づくりの支援に努める。ま

た、伝統的な活動空間の確保、外観のデザインや素材の選択等、従来の施設整備に不足していた地域環境の重要な要素となるための施設整備の考え方を重視する必要がある。

---

### 3.3 調査 研究の推進

---

質の高い安全な海岸の実現に向け、効率的な海岸管理を推進するため、海岸に関する基礎的な情報に関する収集・整理を行いつつ、防災情報の提供や災害時の対応方法の周知等効果的な防災対策に関する調査研究、広域的な海岸の侵食に関する調査研究、生態系等の自然環境に配慮した整備に関する調査研究、新工法や事業評価手法等新たな技術に関する研究開発等を推進していく。

特に、海岸に関する調査研究は、ハード面の技術を中心に進められてきているが、今後は、これらの一層の充実とともに、ソフト面を含めた総合的な対策の調査研究、技術開発を進める。

また、民間を含めた幅広い分野と情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、国際的な技術交流等を図り 広くそれらの成果の活用と普及に努める。

さらに、地球温暖化に伴う気象・海象の変化や長期的な海水面の上昇が懸念されており、海岸にとっても海岸侵食の進行やゼロメートル地帯の増加、高潮被害等の影響が生ずる恐れがあることから、潮位、波浪等について監視を行うとともに、それらの変化に対応すべく所要の検討を進める。

---

### 3.4 その他重要事項

---

個別事業の実施にあたっては、客観的な指標により 事業評価 (新規事業採択時評価、再評価、事後評価)を行い、透明性の確保を図るとともに、政策課題に対応した事業について、重点的に実施し、投資効果の向上と早期発現を図る。

昭和 30年代本格的に整備されてきた海岸保全施設は、整備後 50年を迎える施設が次第に増加し、これらの施設の老朽化等、施設が十分な機能を発揮するよう適切な維持管理が必要である。また、従来型の施設では不十分な

耐震性の強化対策や水門・陸閘の自動化・高度化等、既存施設の強化も重要である。

このような既存施設の維持管理、強化による有効活用が必要な一方で、新たな施設整備に関しても、将来の維持管理を見込んだ対策を当初から盛り込む等ライフサイクルを通じたコストの最小化を図るための対応が必要である。このため、まず海岸保全施設の老朽度を系統的に評価する方法を確立する。これに基づき、ライフサイクルコストを考慮した海岸保全施設の新設・維持管理・更新システムの構築を目指す。

コスト縮減については、引き続き、地域の要請や社会の動向等を的確に把握しつつ、計画手法や基準の見直し等による工事コストの低減、整備効果の早期発現による時間的コストの低減、既存ストックの有効活用や適切な維持管理等による、総合的な視点から海岸保全施設のライフサイクルコストの低減等に努める。

さらに、民間との共同・連携事業を推進していくほか、民間活力の活用が可能な分野については、PF 等の方策実現の可能性について検討を進める。

海岸に関する情報については、長大な延長を有する我が国の海岸線で、海岸管理者等が国土保全を目的に海岸保全施設を効率的に整備していくために必要であるほか、地方公共団体がハザードマップを作成するにあたっての津波、高潮等による浸水想定区域の算定等の基礎情報として、積極的に提供していく。また、情報を的確に整理し、公開・活用するためのネットワークの構築を支援する。

さらに、海岸事業は必ずしも馴染みのある、親しみのある分野ではなく、多くの国民の事業に対する認識は低いのが実態である。その結果、これまで整備してきた海岸保全施設の効果（住民への恩恵）や実施中・予定の海岸事業が正当な評価を得られなくなっている。こうした国民の理解を深めるためにも、海岸に関する各種情報を適切な避難が可能となるよう、ハザードマップ等の危険度情報提供とそのための技術力の向上、情報の公開を進める。

また、海岸保全は、国民の生命・財産の安全に直接影響するものである。よって、国民に安全水準を知らせることは行政の基本的責務である。よって、海岸保全施設の安全水準（性能）を開示していく。

海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に重大な影響を及ぼす行為をできるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全を含め、自然と共生する海岸環境の保全を整備を図る。

これを支援するため、海岸環境に関する情報の収集・整理と分析を行い、

その結果 公開を通じて関係者間の認識の共有に努める。

また、海岸を身近に感じることができる海岸づくりを推進し、適正で安全な海岸利用を促進するために、海岸や海象・気象等の情報や海岸で行われるイベント、活動の開催情報等を地域住民等へ提供し、地域における海岸愛護の活動支援に努める。